

## [研究会報告]

## 積極的疫学調査の経験から

神谷 元

国立感染症研究所感染症疫学センター

## 要 旨

Severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) 感染による新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）は、日本では 2020 年 2 月 1 日に指定感染症に定められた。これにより、保健所においては、陽性者に対して積極的疫学調査（感染源の遡り調査や接触者調査）の実施による感染者の把握が開始された。日本の保健所が実施している積極的疫学調査は精度が高く、正確な接触者のリスト化やそれに基づいた検査の実施などが感染者数の抑制につながっていると評価されている。このような対応が世間的に広く認知され、医療機関や患者本人からの情報が今以上に集まることで、with corona 時代においても正しい接触者の把握が行われ、迅速な対応が行われることで大切な人や友達、同僚を COVID-19 から守ることが可能となる。このほか、これまでに対応した集団発生事例において、小児に関わる事例についても可能な範囲でご紹介する。